

協 う か な

vol.120
2010年8月

特集

くらしの変化と協同組合の
社会制度への関心
－第18回総会シンポジウムを
振り返る

編 集

くらしと協同の研究所『協う』編集委員会
編集長 杉本貴志

発 行

くらしと協同の研究所 理事長 的場信樹
〒604-0851 京都市中京区夷川通烏丸東入
Tel. 075-256-3335 Fax: 075-211-5037
<http://ha1.seikyou.ne.jp/home/kki>
E-mail: kki@ma1.seikyou.ne.jp

特集 くらしの変化と協同組合の社会制度への関心－総会シンポジウムを振り返る 2

座談会

「よりよく生きる」ために、生協には何が求められているのか

中川 順子／北川 太一／上掛 利博／三場 邦彦／杉本 貴志 2

探訪 くらしとコミュニティ

商品の荷わけ場が地域コミュニティの中核に 有地 淑羽

ブックレビュー

『分かち合いの経済学』

芳賀 唯史／板谷 伸彦

『現代生協論の探求』

中西 典子

記念講演

持続可能な地域社会と新たな協同の可能性

～「環境と福祉の統合」と地球温暖化防止の

環境経済戦略を中心に～

植田 和弘

視角

被爆者の原爆記憶を世界遺産に！

池田 真規

〈連載〉

生協・協同組合研究の動向

12

日本協同組合学会第29回春季研究大会

「レイドロー報告30年協同組合運動におけるその意義と現代性」

秋葉 武



第18回総会シンポジウム（2010・6/26～27）

特 集 くらしの変化と協同組合の社会制度への関心 — 第18回総会記念シンポジウムを振り返る

座 談 会 「よりよく生きる」ために、生協には何が求められているのか

くらしと協同の研究所第18回シンポジウムは、2010年6月26～27日、全国から225名の参加者を集めてコープイン京都にて開催された。その詳細な記録は、研究所より9月に刊行予定であるが、今号の『協う』では、同シンポジウムにおいて分科会のとりまとめ役を務められた5名の研究者にお集まりいただき、このシンポジウムと分科会で何が問題となり、何が明らかとなり、何が課題として残されたのか、あらためて話し合っていただいた。

中川 順子（立命館大学教授 当研究所研究委員）
 北川 太一（福井県立大学教授 当研究所研究委員）
 上掛 利博（京都府立大学教授 当研究所研究委員会代表）
 二場 邦彦（立命館大学名誉教授 当研究所研究委員）
 杉本 貴志（司会・関西大学教授 当研究所研究委員）

【杉本】きょうは、まず、くらしの変化について、中川先生には家族という点から、北川先生にはフードシステムという点から、上掛け先生には地域福祉という点から、二場先生には北海道の生活者・消費者という点から、お話しいただければと思います。



「くらしの変化」と各分科会

【中川】第一分科会では、研究所内での研究会の調査活動から見えてきたこと、そしておしゃべりパーティの位置づけ試論が報告されました。それぞれ、異なるアプローチから家族の現状に触れていたと思います。

暮らしの変化を考える上で、家族の変化をどうみるか、が重要だと思います。従来「標準家族」と想定されていた「夫婦と子ども」という家族のかたちが、今は3割を切りました。離婚が増えてひとり親家族が増加し、子連れ再婚は、その年の婚姻件数の4分の1に近づいていますし、高齢夫婦世帯は全体の2割、単身世帯は3割を占めるに至っています。また最近の傾向として、未婚のまま高齢化していくケースの増加があります。10年後には「夫婦と子ども」は25%、20年後には20%程度まで減少すると推計されています。今や「夫婦と子」という家族形態は、少数派であり、家族の「標準」としての意味を失っています。

生協組合員の場合をみると、全国同様、「夫婦と子ども」は減少しつつあり、日生協の2009年調査では、「夫婦と子ども」の比率が初めて50%を切ったとされています。ですが、全国と比べれば、生協組合員の家族は、まだまだ「夫婦と子ども」の比率が高いといえます。とりわけ組合員の役員層では一調査をさせていただいたコープしがの場合ですが、「夫婦と子ども」の比率は60%を越えています。つまり生協の場合、これまで「夫婦と子ども」という「標準家族」を前提としてきたといえます。

いまや、ひとり親世帯や単親世帯の増加にみられるような家族自体の大きな様変わりがあるので。この点をしっかり認識し、こうしたリスクを負いやすい家族の生活に対し、事業や組合員活動のなかで、どのような対応の仕方、支援がありうるかについて、抜本的に考える必要があると思います。

【北川】第2分科会では「くらしの変化」についてはあまり論議していません。ただ、料理研究家の力石さんの報告は示唆に富んでいました。

たとえば、食育の活動がどんどん広がるなかで、エコクッキングから「男の料理教室」、さらには「おやじクラブ」という新たな取り組みになり、今では料理教室のメンバーが環境保全の活動にかかわるようになったり、地元の山菜を使った加工品開発にも取り組まれているそうで興味深かったです。

その背景には、暮らしに対する価値観の変化というか、「農のある暮らしをしたい」「農や食にもう少しかかわりたい」という思いがあるのではないかでしょうか。実際、都市近郊部での市民農園や貸し農園のニーズがとても高くて、キャンセル待ちの状態です。利用者の多くは、今まで農に関心がなかったけれども、会社勤めを終えて、ふと自分を見つめ直して、自然や土に触れたときに「農」にハマってしまう。そういう人たちが非常に多いのは事実です。そう考えると、食や農に関わりたいという意識や実態は他にあると思います。

【上掛】第3分科会は福祉がテーマでした。コープやまぐちを訪問した際に、有吉理事長と「福祉というのは、広く捉えていい。ウエル・ビーイング（幸せな暮らし）として広く捉える必要がある」というお話をしました。この福祉概念の拡大という内容と、今回取り上げた夕食宅配の事例はぴったりマッチしていたと思います。

当初は「高齢者向け」というねらいで夕食宅配を始めたけれども、始めてみると高齢者だけではなく、赤ちゃんを抱えているお母さん、健康上の理由から塩分やカロリーの調整をしなければいけない人、単身赴任中のお父さんなど、いろいろな「おひとりさま」がお弁当の宅配を待っている。そういう地域の多様な人たちのニーズに応えることができるということで、今は1日に3500食まで広がっています。

コープやまぐちの夕食宅配を取材したテレビ番組を見ると、配達をするお母さんが子どもさんを連れて、宅配先のおばあさんのところへ行って、上がり込んで話をしたりおやつを食べたりしています。「お弁当を届けることも大事だけど、そういう会話をして、コミュニケーションをすることが楽しみだ」という言葉を交わす喜びを届けているシーンが非常に印象的でした。また、そのことが感謝されることによって、届けているお母さんも子どもたちも、そして届けてもらった人も喜んでいます。これはまさに「人間の幸せが福祉だ」という考えにぴったりくる取り組みを生協がやっている事例だと思います。地域のなかには様々な



ニーズや課題があって、生活協同組合の組織が持っている力を活かすことができる場面がいろいろある、そういう場面こそ広く福祉の対象と考えられるのではないかということを議論しました。

【二場】私のところは、北海道の暮らしの変化というよりも経済の変化ということになると思います。コープさっぽろの破綻が表面化するのが96年ですから、バブルがはじけた後の「失われた10年」の間に起こった問題です。

北海道の経済の主役は農業と建設です。90年代は農業が停滞してきて、国の公共工事の予算も締め上げられ、北海道の経済がどんどん縮小していくという時代でした。その象徴が北海道拓殖銀行の破綻であり、北海道庁の職員給与引き下げです。

そういう時期に、北海道のマーケットをめがけて本州の大規模資本が進出し、ある程度成長していた地元の中堅規模の企業を圧倒していくわけです。このように北海道の流通の状況が激変していくなかで、コープさっぽろの持っていた経営上の弱点が表面化して、破綻にいたったのです。分科会では、そういう状況の下で、コープさっぽろがどのように経営を建て直していくのか、という問題意識で論議しました。

このような厳しい北海道の流通事情、すなわち市場が縮小して、失業率も高まるなかで、低価格商品が求められていくという点は、今日の日本全体の流通の状況に通じる部分也非常にあると思います。いままでお話があったように、家族の状況も変わってきているし、不況が長引くなかで所得の状況も変わっています。とくに、全体としてはリーズナブルな価格のものが求められている、というのは共通していると思います。

"きずな" 創りの在り方

【杉本】今回のシンポジウムでは、「よりよく生きるために "きずな" を創ることが大事ではないか」ということが論点として掲げされました。いま出していたいのような状況のなかで、どんな "きずな" 創りが考えられるのでしょうか。

【中川】私たちは、絆を、個人の持っている関係的資源—「つながり資源」だと考えています。ネットワークと言い変えてもいい。このネットワークは、個人によって数も多様さも異なります。組合員の女性・その夫・その子ども、という風に、同

じ家族に属していても、それぞれのネットワークは異なります。「コープしが」のご協力で行った調査では、女性の場合には、家族の間では母ー自分ー娘という母系的ネットが強いこと、幼稚園や学校など子どもを媒介にした「ママ友つながり」の果たす役割が大きく、この関係を軸にいろいろなグループに触れ、地域との関係を広げていっているようです。女性のネットは、数も多いし多彩です。子どもも、学校や職場で、母や父とは異なる友達ネットを築いている。他方、男性の場合は、家族の中では、女系ネットの外におかれ、息子から相談もされていない。地域には頼まれれば顔を出すが、それ以上にはなかなか。かくて、男性の主なる相談相手は、妻と職場関係のひと。極端に言えば、これで終わり、です。こうした、それぞれの持つつながり方の特徴を踏まえた上で、地域のなかのつながりを入り幅広く、また深いものを作り上げるにはどうすればいいか、ということだと思います。家族のひとりひとりが、地域に向かってさまざまなネットワークを広げているわけですが、この点からみると、男性のネットワークの希薄さが気になります。

団塊の世代が2007年あたりで定年を迎える、再雇用されても、そろそろ65歳で、第二の定年となります。否応なく家族・地域に戻ってくるでしょう。これまで地域や家族を居場所としてこなかったわけですから、うまく軟着陸できないのではないでしょう。彼らに、どういう場があればいいのでしょうか。私たちの「コープしが」調査では、組合員の夫族は、生協活動の中の、「産直の生産者や産地・工場を訪ねるツアー」「男の料理教室」「食と健康」や「環境」などに关心を持っていました。

【杉本】 男性のつながりの狭さが指摘されましたか、北川先生が紹介された、農に対する関心や「男の料理教室」といった動きは、男性の絆を広げるような可能性を持っているのでしょうか。

【北川】 可能性は大きいと思います。つながりや絆と言った際には、私は3つのことを念頭に置いています。ひとつは人ととのつながり、2つめは文化など目に見えないものも含んだ地域



の資源や環境とのつながり、3つめは経済的な取引です。

こうした視点から見ると、第2分科会での京都生協の「さくらこめたまご」の取り組みを紹介した福永さんの話が示唆的でした。「さくらこめたまご」は、生協が持っている人的な資源と、農村に立地する養豚・養鶏農家とのつながりがあって、そこに卵1個に1円価格をプラスすることによって経済的なつながりを創り、そのことが地域の農地を守るとか耕作放棄地を放置させていることへの生協組合員に対する意識づけにもなるという、ささやかな取り組みではあるけれども、そういう風につながっている。3つのつながりをつくりあげようとしている具体的な取り組みとして、非常に興味深く思いました。

そういう小さな取り組みを、協同組合としてどこまで応援していくかは、まだ議論の余地があるように思います。

【杉本】 協同組合の応援のあり方についてですが、コープさっぽろは北海道のなかで農業や地域と大々的につながりを作ろうとしていますね。

【二場】 かなり取り組んでいますね。その象徴が「北海道100」という商品開発です。この取り組みは、中国産冷凍ギョーザ中毒事件で食品の安全性が問題になったときに考えられた、コープさっぽろの「北海道でとれた原材料で、北海道の加工場で加工した食品をつくって、広めていきましょう」という方針から始まっています。のために、地元の農業者、水産業者、食品加工業者と結びつきを作る。さらに、開発した商品をNB商品にして、コープさっぽろだけではなく他の小売業者にも扱ってもらうことで販売数量を拡大し、北海道の農業に貢献していく。そういう取り組みです。

それと並行して、環境問題などに配慮しながら、良い農産物を生産している農業者を表彰するコープさっぽろ賞を設けました。最初は農業だけでしたが、水産業や消費者も含めて組織するようになりました。さらに、応募した生産者をコープさっぽろのバイヤーが訪問して、生産物を扱えるかどうかの交渉もします。また、それをきっかけにして、組合員が見学・交流するという立体的な取り組みです。これは非常に社会的な取り組みです。

【杉本】 京都生協の産直も先駆け的だったと思い

ますが、その産直からも一步踏み出したという感じですか。

【二場】京都生協の従来の産直は、かなり離れた大規模産地との取引が多かったので、たしかに産地訪問や産地との交流もあるのですが、やっぱり点と点の関係でした。それに対してコープさっぽろの産直は、地元の産地で、消費地からかなり近いので、多くの組合員が身近に交流することができます。



京都生協でも、最近は「地産地消」ということで地元の農業者と取引しようという取り組みを店舗単位で始めています。この場合、生産量は小さいけれども、消費量も店舗単位ですからそう大きくない。つまり、小規模な生産量でも地産地消型の産直が十分できます。これはいま広がりつつあるし、今後さらに広げたいと思っています。

【杉本】家族や生産者とのつながりというお話でしたが、組合員同士のつながりという点では、「おひとりさま」への対応はどのように考えられるでしょうか。

【上掛】コープやまぐちの夕食宅配は、配達する人に委託をして、「夕方6時までに届けてくれればいい」というやり方なので、効率は度外視しています。会話をする時間を惜しまない。むしろ、かえってそのことが仕事のやりがいにつながっている。そこがミソではないかと思います。「世間話」がキーワードで、それを弁当とセットで届けることで届けられた方が「満足！」と言っている。言葉を交わすことで、幸せ度が高まっている。そういうことを通じて、コープやまぐちが「地域になくてはならない存在」になっているという、"つながりの広がり"みたいなものがあったと思います。

さらに、つながりという点では、今は「血縁を超えた家族」（擬似家族）のようなものが求められているのかもしれません。コープやまぐちのケースで、みなさんが驚かれていたことは、かつて生協は家の中まで入っていける強みがあったのに、今はとても入れないという状況があるなかで、「悪さするけど、ええ？」といいながらいとも簡

単に子どもさんを連れて上りこんでいる点です。おばあさんも「かまへんよ」と言って、お茶を飲んだり話をしたり楽しそうにしている。つまり、ある種の「擬似家族」を生協の宅配弁当というシステムを使って創りだしている。こういうことが、これから福祉（ウエル・ビーイング）には必要だろうし、そのための条件を生協は持っているのではないかと思います。

もうひとつ、コープあいちの事例です。コープあいちでは、組合員さん全員に「くらしのなかの相談事はこの電話番号へ。全部つながります」と書かれたカードを配っているそうです。「相談」をキーワードとして、問題を解決するために生協だけでなく他の団体にもつながるようにするなど、"つながり"のネットワークを広げています。しかも、そのカードには「助け合いのために、あなたができることも紹介してください」と書かれていて、「あなたは何ができるですか」ということも含めて、「相談」をつないでいます。生協は、その意味での「つなぎ手」です。

たとえば、小幡店では、毎週木曜日の午前中にコープお茶の間サロン「いっぷく茶屋」を開いて、レジの担当でもある地元の民生委員さんたちが相談にあたっています。地域のお年寄りからは、顔見知りの人が相談に乗ってくれるというので、大変喜ばれています。

夏休みには、店舗の二階で子どもたちを預かって、お互いに教え学び会う「寺子屋」という場もできています。このような「相談」窓口と「つなぎ手」の存在によって、生協のお店が地域のくらしを支える中心となり、地域の人びとの"つながり"が出来たということで、地域のなかで生協の役立ちが感謝されるようになってきているのです。

【杉本】一昔前の生協は、共同購入の班があって、つながりは目に見えていましたが、いまは個配になりました。その個配の初期に「メイト」という取り組みもありました。時間が少し空いている組合員に「メイト」になってもらって、生協はそこに商品を持っていき、メイトが近所のお友だちに、1軒100～200円という有償ボランティア的な価格で商品を届けるというかたちでした。これを多くの研究者はとても褒めていましたが、主婦の皆さんには最初から「配送の末端部分を素人に任せると

り方は、いずれ破綻するだろう」と思っていたようです。たとえば、子どもが熱を出したら届けられない。もちろん、生協の組合員ですから、優しい人ばかりで、一度や二度では何も言わないかもしません。けれど、何回も休まれると問題になります。

コープやまぐちの委託は、そういう組合員同士の助け合いのようなシステムですか。

【上掛】仕事として引き受けている面が強いですから、いわゆる組合員同士の助け合いではありません。長崎県の諫早で深夜につくったお弁当が、朝早く山口市のセンターに届き、そこから県内6カ所に配達します。そこに地域の配達担当として委託された方たちがお弁当を取りに行って、夕方までに届ける仕組みです。担当者は35～40歳の子育て中の方が多いのですが、3分の1ぐらいは高齢者の方が届けています。1食あたり約90円、月に5～6万円になる人が多いそうです。「仕事ではあるけれども、収入のためだけというわけではない」のです。昨年のシンポで報告いただいた神奈川の福祉クラブ生協も、ワーカーズのかたちで同じような配達方法をとっています。今後、地域に一人暮らしの人が確実に増えしていくなかで、様々なやり方を工夫することが求められています。

【杉本】正規職員が配達する共同購入でもない、主に外部の職員が1軒ずつ配る個配という形でもない、新しい形ということでしょうか。

【二場】名勤生協の場合、早朝の牛乳配達などはワーカーズがやっていました。したがって、メイトのような個人としての助け合い的な感覚で配達するのではなくて、社会的企業とまではいかないにしても、もう少しビジネス的な感覚で組合員がグループを組んで取り組む。そういう可能性はあると思います。そこはまだ十分には掘り下げられていない。

【上掛】大型班（地域ステーション）みたいなものも考えられます。いまでも地域のなかには、高齢者だけでなく、小さな子どもを抱えていて出てこられないとか、車いすで歩くのが大変だという方もいます。そういう人の注文も一緒に受けて届けるというやり方は、これから地域の変化にともなう“新たなつながりづくり”という点でも大きな意義があると思います。

【杉本】そういうことが増えていけば、男性の絆も多様になるのでしょうか。それとも女性の多様な絆がもう少し増えるだけに終わるのでしょうか。

【中川】一般的にいって、善意やボランティア精神だけでは、参加しても、なかなか長続きするのは難しい。特に男性は、現役ではゆとりがないですし、ゆとりがあるリタイア層の場合は、なんらかの見返り、つまり社会的評価や何かしかの経済的見返りがあれば、参加してくるのではないかでしょう。女性にとっても、主観的にやりがいを感じるだけでなく、何らかの評価が加われば、もっと頑張る人が出てくるのではないかと思います。



協同組合と社会制度

【杉本】先の「評価」ということもそうですし、協同組合だけが善意でやろうとしても、限界があるでしょうね。今回、「協同組合の社会制度への関心」を掲げたのは、協同組合のほうから色々なことを言って、社会制度そのものを変えていかなければいけないという趣旨だったと思います。しかし、今回のシンポジウムは、「社会制度への関心」ということが少し弱かったかなという気がします。この点についてご意見をいただきたいと思います。

【上掛】シンポジウムの問題意識について言うと、今回は、協同組合の「地域への関心」ではなくて「社会制度への関心」を強調しました。というのも、研究委員会を重ねるなかで、「生活を変えるとか社会を変えるという視点が弱まっている。研究所はそれを盛り込んだテーマ設定をすべき」という意見が出されて、「なるほど」と思ったからです。

「生活を変える」とか「社会を変える」というときに、制度や政策にかかわって、生協这样一个大きな組織ができることは何なのか。それを考えて、今回のシンポでは「ウェル・ビーイング」という言葉で、「よりよく生きる」というかたちで「広い福祉」の中身を表したわけです。よりよく生きるために、まず、地域のニーズを「みんなが幸せになるやり方」で解決していくことが大切だし、

もうひとつ、「根本に立ち返って社会的に問題を解決すること」と「目の前の問題に待ったなしで対応すること」をつないで考え、社会的に発言をしていくことが求められます。その意味で、「社会の構造そのものを変える」取り組みが必要になるのだけれど、学習しないことにはそういう問題設定の仕方にはなかなかならない、あるいは「人間の生き方」にまでつながるようなことにはなりません。学習をして、その結果、「消費のあり方」「働き方」「社会活動の仕方」も含めて変えることができるのではないか。そういう意味で、「地域のなかで学ぶ」ということと「地域で"きずな"を創る」ことがつながって、「社会制度に関心を持つ」というテーマを設定しました。

【杉本】冒頭で中川先生から、家族の問題でいえば、生協は、組合員構成そのものも日本の状況の後追いをしているというお話がありましたが、その状況下で生協が社会制度との関係でやるべきことは何でしょうか？

【中川】日本の家族は、「夫婦と子」で一括りにできない状況になってきています。フリーターのような生活困難層では、結婚し、家族を形成することすらできない。20年後には単身者は4割を超えると推計されています。これまでの社会制度は、「夫婦と子からなり、夫が稼ぎ妻は家庭」という家族を前提したものでした。国のみならず、様々な組織は、こうした家族を前提にして活動を組み立ててきたといえます。生協もその例外ではないでしょう。雇用の不安定化は、男性ひとり働きでは生計を維持することを困難にして共働き族を増加させ、子育て支援政策の不十分さは、少子化を止める事ができていません。他方、生活経験の未熟な若年層では、適切な支援の手もないままに子育てに向き合わねばならない。こうした層をも視野に入れた、もっと、今の家族実態を反映したきめ細かい支援策が必要です。90年代半ば以来、国や自治体はさまざまな子育て支援策を打ってきていますが、成果が上がったためしはない。実態とかけ離れた「標準家族」を前提した制度政策は、実効性に乏しい。「家族とはこういうもの」という思い込みではなく、家族をめぐるさまざまな現実から、制度政策が組み立てられなければ絵に描いた餅となります。

生協でも、こうした家族の現実にどう対応するかが問われます。すでに、助け合いなど、多様なかたちでの対応が始まっていると思いますが、そうした活動を開拓する中で、自治体や地域組織などの連携も必要となるでしょうし、制度の不備も見え、課題の共有も生まれ、新たな制度作りへの展望も持てるのではないか。制度そのものに直接つながりなくとも、地域のひとりひとりが「私も地域の一員、排除されていない私」を実感できる、「おしゃべりパーティ」のような、ゆるやかなつながりを地域につくりだすことは、いわば地域に社会的セーフティネットを構築することになるだろう。これは、生協活動の中から、地域慣行—社会制度の一形態一を生みだすことだと思います。

【二場】おそらく成長期の生協は、その時代の多数派の家族を組合員にしていた。けれども、時代が変わって、それがズレてきた。そのズレに気づき始めて、「若い人を組織しなければいけない」という意識も出てきたし、高齢者への対応も意識してきました。そうなると、くらしのところでいろいろなことを新しくやっていかなければいけない。しかも、国の政策には頼ることができない。そうすると、協同の仕組みとして、どういう仕組みをつくるのか。協同の仕組みがうまく動くような最低の保障として、国に何を要求したらいいのか。そのことを整理していかなければいけない時期に来ているんですね。生協が社会制度にどう関心を持つかというテーマが大切な時代になってきていると思います。

【杉本】それでは、食と農の問題において、協同組合あるいは生協の社会制度への関心といった際には何をすべきでしょうか。

【北川】話がズレるかもしれません、このシンポジウムの準備段階で「生協はこれまで社会制度への関心が必ずしも全面的にはなかった」という議論があったと思います。ところが、逆に農協や農業の世界は、制度に振り回されてきた経過があります。日本の農協というのは、ある意味、農業政策のなかに位置づけられた存在としてずっと来たものの、最近、放り出されたような格好になつた為に、あたふたしているという状況です。

そういう過程があったので、社会制度の問題をどう捉えたらいいのかというところは、私自身、

少し腑に落としていなかった部分があります。ただ、農協にせよ生協にせよ、どんな協同組合にせよ、大きく2つの焦点があると思っています。

一つ目は、個別の社会制度や法制度は色々ありますが、その背景としての大きな流れです。たとえば、これまで国や行政がやってきたことを、できるだけ民間に委譲していく、農業政策でいえば、「戸別所得補償」という言葉に典型的なように、個人・家族単位で直接支払いをして、その間の地方自治体や農業団体はできるだけ通さない、効率的な政策を進めるという大きな流れがあります。

2つめは、そういう状況のなかで、「協同組合」という社会制度をどう考えるかということです。実際、「協同組合」という在り方がかなり揺らいでいるような気もします。大きな社会制度の基調が変化する中で、協同組合という存在や制度が横に追いやられているような気がしています。「もう一度、協同組合として、真正面から勝負するんだ」というところを打ち出すのか、「協同組合というのは、かなり限界も見えてきたのだから、もっといろいろなところと連携して、場合によっては行政とも協調しながら、進めていくんだ」というところを、もっと議論すべきだったかなと思いました。

【杉本】たしかに最近は生協も農協も、協同組合として何か主張しようとすることが減っています。たとえば、農協も生協も「食」を根幹に据えていますが、協同して新しい食の世界を創ろうという方向にあるのでしょうか。

【北川】たとえば滋賀県でも、コープしがと全農が協同しているとか、モノの世界ではそこそこあるのではないかでしょうか。ただ、農協も生協も双方の組織が大きくなってしまったなかで、「さくらこめたまご」のような、地べたを這ったような、地域目線で見た協同組合間協同は、やりにくくなっているというのが実態だろうと思います。

ただ、今回、分科会で印象に残ったのは、瑞穂町で養鶏農家を20年以上もしている人の言葉です。実際、その養鶏農家の方が分科会に来ておられて、「ずっと自分はヨソモノだ」という感覚でいたが、「『さくらこめたまご』のおかげで、二十数年経つて初めて、瑞穂町民になれた気がした」とおっしゃいました。

農協を含め、協同組合は、どちらかといえば内向きで、組合員ということで囲ってしまいます。協同組合ですから、当然、組合員を通した事業ではありますが、もう少し根底の活動や学びのレベルではオープンにして、日頃、必ずしも光が当たっていないところに光を当てることによって、今回の養鶏農家のような例も出てくると思います。

もうひとつは、養鶏農家の方が直売所を開設されたそうですが、「さくらこめたまご」のおかげで、いろいろな地域の人が来るようになったということでした。まさに「つながり」「きずな」「拠点」を創るための、そういう場ができたわけで、裏を返せば、たぶん現在の協同組合にはそういう場がないのだろうと思います。

その意味で、直売所のようなささやかなお店を応援するとか、あるいは中山間地域・条件不利地域のお年寄りの農家の場合、畑でとれた野菜を直売所に出すことすら非常に難しいので、それを行政が応援しているところがありますが、たとえば生協の職員などの人たちが直売所への出荷を少し応援するとか、そんなことも大事になっているのではないかと思います。

【杉本】錦市場みたいな感じですね。生産者には直売の場所を提供し、消費者はそこに集まってくる。ところが、いまの生協の表面的な形態は、それとは対極にあります。個配で宅配ボックスに入れておいて、組合員は夜遅く帰って来たら、それを取り出していく。どうすればよろしいのですか。

【二場】市民生協の出発点の事業形態は無店舗です。無店舗というのは、できるだけ商品を標準化して、大量に流通させる仕組みでした。しかし、他方で、家族の変化だけでなく福祉的な面も含めて、暮らしにも目配りをしていかなければいけなくなっています。たとえば共同購入でも、いまの注文書では注文すること自体が難しい高齢者や荷受けができる人がいるので、そこをどうサポートしていくのかという面でも、暮らしの実態の変化を見ていかなければいけないと思います。

それからまた、店舗というのは本来、立地している地域の違いがあるから、違った地域に合わせてやっていかなければいけないわけです。いまは標準化して合わせてやっているから、うまくいっていませんが、各地域の状況を見ながら、きめ細

かくやっていく。無店舗であれば、大量の商品を提供しなければいけないので、小規模な生産者は入りにくいけれども、店舗であれば、朝市的な販売で、小規模な生産者も入りやすい。そういう可能性をなんとか組み立てようとしているところなので、そういう地域の絆は、今後つくっていける状況がたくさん出てきているのかなと思います。

【北川】いまは事業連合や連合会主導で事業が成り立っていますから、お店に個性を出すのはなかなか難しいですね。生協内部ではやりにくいとすれば、やや外出ししながら、新しい小さな拠点をつくっていくということをする以外にないのではないかでしょうか。それは生協で内部化するというよりも、地域のいろいろな団体や人たちとつながりながら、新しいものをつくっていくということにならざるを得ないのでないでしょうか。

【二場】店舗の運営についていえば、わりあい元気な店舗は、コープみやざきにしてもパルコープにしても、店舗の主体であるパート職員の主婦としての目線を最大限店舗の運営に活かしています。そういう仕組みづくりもひとつでしょうね。

【北川】初日の講演で植田先生が「地域公共人材」ということをおっしゃいました。いまおっしゃったパート職員さんの話のようなくらしの視点、あるいは地域をずっと眺めて、「ここにあの人人がいるよ」とか「こういう資源があるよ」というふうに光を当てて、すぐに活動や事業に取り入れられるような人材の育成が、すごく大事だなと思います。

【杉本】そういった公共的な性格について、いまの生活協同組合を見るとどうでしょうか。

【中川】公共の中身ですが、企業も地域も「公共」に含まれてきています。「公共」の性格や担い手などを、きちんと理解する必要があるかと思います。

【上掛】日本で「公共」ということを議論するときに気になるのは、「公共」＝「官」と捉えてしまうことです。公共というと、国や自治体と直結して考えられがちですが、そうではなくて、社会には「地域というコミュニティ」というか「みなさん」というのがあって、「行政や国もある」ということで、中間にあるものの重要性を位置づける必要があるのではないか。公共というと「すべ

て国や行政の責任だ」とすることとは違います。ですから、これから地域に一人暮らしの高齢者や単身者などいろいろな家族の形態が増えていくなか、生協が新しい形態で「社会制度」に関心を持ってかかわることで、標準家族モデルではないかたちであっても対応して役立てるとか、それを担う"つながり"づくりの人材の養成もできるという役割があることが明らかになってきたように思います。

【中川】最近の「新しい公共」の考え方には、政府も、企業も、N P Oや地域に関連するさまざまな組織をまとめて面倒みようという傾向がありますね。下手をすると、本来企業が責任を持つべきところを、他のセクターに振ってくることもあります。「新しい公共」の議論との関係で、いま、上掛け先生がおっしゃった広がりも視野に入れた議論が必要なのだろうと思います。

【北川】「新しい公共」の議論は、民主党も「新たな公共円卓会議」とかいうのを内閣府でつくって、議論しているようですが、そこでは協同組合は全然出てこないんですね。協同労働、労働者協同組合の話は出てくるけれども、協同組合は古い公の代表格で、農協や生協が自治会と同列で扱われているようです。やっぱり、協同組合の位置づけが揺らいでいるのか、片隅に追いやられているのか、これでいいのか、という議論はもう少ししなければいけない気がします。これは来年の課題ですね。

【杉本】協同組合にとって、「政府による強烈な抱擁は、しばしば死の接吻になる」といわれます。だからといって、官ではなく民間なんだから、商売を越える難しい問題についてはできるだけ黙ってしましょうというような態度でいいのかどうか。本当だったら生協が手を伸ばしていなくてはいけないんだけれども、それができない領域はまだまだ多い、というよりもそれが広がっているという側面さえあるように思います。生協が、事業を展開する輝かしい社会運動体としても一度再生するにはどうすればいいのか、来年度も引き続き考えるべきテーマがはっきりしてきたように思います。

商品の荷わけ場が地域コミュニティの中核に

ありち
有地

よしは
淑羽

(京都生活協同組合組合員、「協う」編集委員)

はじめに

京都生協の「個人引き取り班」は共同購入から個配がはじまるまでの移行期間の仕組みとして95年～96年に始まりました。現在225班、3,413人の組合員がこの仕組みを利用しています。引き取りステーションとなっているのは支部、店舗、組合員施設が多いですが、組合員の自宅やガレージ、地域の商店（酒屋など）、また共同作業所がステーションとなっているところもあります。

また町の中にある引き取りステーションが近隣住民のコミュニティの中核となっている所もあり、京都市の中ではじまった「脱無縁社会プロジェクト・地域のえんがわを市内に1000カ所つくろう」というプロジェクトからも注目されています。そんな地域の助け合いの場となっている「個人引き取り班」のひとつ、東寺の南にある増田隆子さんの自宅ステーションを訪ねました。

「個人引き取り班」を始めて

増田さんのお宅が個人引き取り班のステーションになったのは、2000年からです。働きに行く人がふえて班が維持できなくなったり、と支部に相談したところ「個人引き取り班」をすすめられました。ちょうど空いている部屋もあったので5人からはじめました。近所でも班が維持できなくなつた方が加わり人数はふえていきました。その後「個配」に移られる人もありましたが、職員と一緒に近所を勧誘に回ったりして、現在は25軒の人と物の集まる場所になっています。

メンバーは塔南学区の人がほとんどで、近所の人ばかりです。共働きの家庭のこどもで、野球の練習が終わって八時ごろに引き取りにくると、そのこどもと話をしながら家までいっしょに運んだり、リュウマチがひどくなつて重いものを運べなくなつたお宅に持って行くと話しあんだり、白内障がすすんで注文が書けなくなつた女性には一緒に注文書を書いたりで、2時ごろトラックが来

てもすべてが終わるのは夜の9時ごろになります。



私の育った町を元気に

増田さんがここまで地域のことに関わるのは地域をなんとかしたいという思いからです。増田さんが育ったこの塔南学区は、昔はもっと活気があったそうです。町内会対抗のソフトボール大会があれば増田さんのお兄さんがこどもたちを指導したり、地域みんなでユニフォームを作つて応援して優勝したりと、地域のみんなでこどもを育てる、そんな地域だったようで、増田さんの家はいつも地域の人が集まつてくる家でした。

結婚をして一度地域を離れましたが、実のお父さんの介護を期に7年ぶりに帰つてくると若い人は地域をはなれ、年寄りの町になつていました。昔、お世話になつたおじさんやおばさんが亡くなつたり、動けなくなつたり、自分が楽しく育ててもらった人と町をもう一度なんとかしたいと増田さんは思うようになりました。

今やっていることを大切に

増田さんのそんな思いから市の開催する養成講座などにも参加してみたそうですが、なにかしつくりこないものがあつたそうです。難しいしいことをいろいろしようとするのではなく、今やっていることから広げていけばいい、と気づき個人引き取りをしている人の交流から始めました。

来たひとが下駄履きで入つてもらえるように姑がいた畳の部屋を改築し、みんなが集える場所

「サロン」にしました。このサロンでは、同じように家族の介護で家を出られなくなった友を誘って絵手紙教室を始めました。仲間も8人に増えて、今では月に一度の集まりを皆さん楽しみにしているそうです。

また、改築した際に関わった人を集めてパーティをひらいたなかで聞いた「北朝鮮と貿易ができないなり、今まで輸出していたものを捨てなくてはならずもったいない」という参加者のひとことからガレージセールがはじまりました。電化製品、自転車、植木の選定の枝（まきストーブに）などもあり、ええもんがあると2ヶ月に一度ですが二年もつづいています。今では近所の方も楽しみにしてくださって、毎回100人くらいの人が集まっています。そのときには無料のカフェも開催します。お手伝いしてくださるスタッフもできました。英会話教室も始めたら？とリクエストされたり、大型店の出店で地域の商店街のお店がつぶれそうなので、残っているおいしい湯葉やさんやうどんやさんの商品をなんとかできないか、若い人を巻き込むにはどうしたらいいか、と地域の活性化やまちづくりへと増田さんの関心はひろがっています。



今いる組合員を大切にして

増田さんは生協について最近考えることがあります。新しい組合員を増やすことも大切だが、今いる組合員の要求を受け止めて、減らさないで増やしていくことが大切です。

組合員のくらしはどんどん大変になっています。高齢化、病気、急に夫の仕事が無くなって家計が大変な家庭、そんな組合員に寄り添ってほしい。ちょっとしたサポートで買いつづけていける人は多い。

今いる組合員を大切にする、そんな生協になっ

てほしい、と増田さんは言います。

新しいつながりをめざして

安心してくらしつづけられる地域社会とは、十年後の理想の地域とはどんなものだろう。近所の住民の変化に気づいたり、ちょっとした困りごとが相談できるコミュニケーションの場があり、しかるべきところにつなぎながらみんなで支え合う。しかしそれは今までの村社会のつながり方ではなく、新しい助け合いの社会、個性やプライバシーを尊重しながら関係を持っていけるパートナー、支える側もサポートされる側も平等の関係でつながっていける新しいふれあい社会でありたいものだと思う。それはきっと増田さんのような「なんとかせにゃ」の熱い情熱を持った人がいて、その人を支える応援団がいて、そのチームを資金的、人的、情報的にネットワークでサポートする。行政、大学、福祉団体、事業者（生協など）・地域の商業者がうまくからむしくみづくりが「脱無縁化プロジェクト」ではじまろうとしています。

生協がもっているしくみが地域を元気づけている

「個配」が主流となりつつある今、生協の「個人引き取り班」は重視されているわけではない、しかし、荷受けをする方に注文書一枚あたり200円が手数料として支給されるこの仕組みはとてもよろこばれています。調べてみると、共同作業所ではこの手数料をなかまの仕事と位置づけているところが多く、また地域の福祉のサロン活動の費用の一部にしているところもあります。増田さんもひきこもりだった若者に手伝ってもらい仕事の報酬としてわたしています。けっして大きな額ではないが、地域のささやかな市民パワーを持続していくためにはとてもありがたい資金だ、と伺いました。

「個人引き取り班」は地域のコミュニケーションづくりを目的に作ったものではないけれどもここにあつまる家族のつながりは地域での挨拶や顔見知りの関係にひろがっていって地域で暮らす安心につながっています。このしくみを新しい協同の価値として位置づけて見直すこと必要ではないかと思いました。

日本協同組合学会第29回春季研究大会 「レイドロー報告30年 —協同組合運動におけるその意義と現代性—」

あきば たけし
秋葉 武

立命館大学産業社会学部准教授

1. はじめに

本稿では、5月29日に東京農業大学で開催された日本協同組合学会第29回春季研究大会「レイドロー報告30年—協同組合運動におけるその意義と現代性—」の内容について報告する。日本協同組合学会は1981年に結成され、組合員数百名の中規模な学会である。日本には様々な分野の学会が存在するが、本学会は研究者だけでなく、多くの協同組合の実務家も会員となっているユニークな学会だ。研究者と実務家の交流、議論の場として役割を果してきた。

さて、毎年春、秋に開催される学会では、これまで協同組合の「(購買、共済、金融等の)事業」、組織の「マネジメント」、あるいは「地域社会における協同組合の役割」といった多面的なテーマで協同組合を論じてきた。そして、今回は「レイドロー報告30年」というテーマである。

2. 「レイドロー報告」と日本協同組合学会

「レイドロー報告」といっても、1980年代に協同組合に関わっていた人以外には、馴染みのないテーマであろう。それは、日生協、JA全農、全労済等も加盟するICA（国際協同組合同盟）の第27回モスクワ大会での1980年、カナダのA.F.レイドロー博士の報告「西暦2000年における協同組合」のことを指す。レイドロー報告は、大手スーパーとの競争が激化し、「組合員の顧客化」「員外利用の一般化」「単なるスーパーマーケット化」（杉本貴志）といった欧米の生協に警鐘を鳴らして、世界の協同組合関係者に一石を投じた。同時に、今後協同組合の優先すべき分野として以下の4つの「未来志向の提言」（白石正彦）を行った。それは、①世界の飢えを満たす協同組合（Co-operatives for Feeding a Hungry World）②生産的労働のための協同組合（Co-operatives for Productive Labour）③保全者社会のための協同組合（Co-operatives for the Conserver Society）

④協同組合地域社会の建設（Building Co-operative Communities）というものだった。

これに関連して、「レイドロー報告」は日本の生協、農協を取り上げ、その活動を高く評価したこともある。日本では、日本の協同組合関係者を触発し、「接着剤」ともなった。つまり、認可省庁の「タテ割り」もあって、ヨコの交流が少なかった各協同組合の実務家及びそれを研究対象とする研究者に、協同組合という一つのテーブルで考える場を提供してきたといえよう。

報告の存在は日本協同組合学会の結成、発展に好影響を及ぼしたし、間接的には、日本政府の各協同組合政策に影響を与えてきた、といえるかもしれない。

3. 日本協同組合学会 春期研究大会

さて、本研究大会では午前中にレイドロー報告を4人の論者がそれぞれの立場から報告した。紙面の都合があるので残念ながらあくまで一部分しか紹介できないが、白石正彦氏（東京農業大学）、鈴木岳氏（生協総合研究所）は、レイドロー報告の意義を歴史的に検証しつつ、協同組合をセクターとして捉えて今後の課題を提示した。

杉本貴志氏（関西大学）はレイドロー報告が世界の国々の中でなぜ日本の協同組合関係者にだけ強く影響を与えてきたのか、について興味深い報告を行った。レイドロー氏は日本型生協が欧米生協運動が失ってしまった組合員参画、組合員民主主義を奇跡的に維持したことを評価した。ただし、それだけでなくモンドラゴンを例に挙げて消費者主権社会のための協同組合（Co-operatives for Consumer society）ではなく、社会を守る協同組合（Co-operatives for Conserver Society）たれ、と呼びかけた。生協も農協も組合員だけでなく地域の守り手であり、協同組合地域社会の建設を目指せ、と主張した。日本の協同組合関係者はレイドローの主張を正面から受け止めようとし

た、と杉本氏は述べる。

澤口隆志氏（市民セクター政策機構：生活クラブ生協グループのシンクタンク）は、生活クラブ生協のユニークな取り組みを歴史的に報告した。生活クラブ生協はレイドローの協同組合地域社会の建設をある意味で愚直に推進しようとしてきた。日本の消費生協で唯一、自前の牛乳工場を設立したり、牧場等の関連会社を設立するなど事実上「産消複合型協同組合」へ発展してきた。さらに、組合員によるワーカーズ・コレクティブの設立を支援する等、注目すべき取り組みをしてきた。その生活クラブの運動は現在、活動、設立に厳しい規制を課す協同組合政策に加えて、社会保障の削減、貧困の拡大といった外部環境の壁に突き当たっている。澤口は市民が持続可能な社会づくりの主体として登場する協同組合推進政策・制度実現をするよう主張した。

午後のコメントーターの発言も、興味深いものだった。堀内光子氏（文教大学）は国連の国際婦人年（1975年）、社会開発サミット（1995年）における日本の女性グループのネットワークの状況から、2012年の国際協同組合年に向けた日本の協同組合関係者にアドバイスを行った。内山哲朗氏（専修大学）は日本で協同組合は社会的企業の「忘れられた母体」とし、その理由を「労働」という視点がないからと指摘した。竹信三恵子氏（朝日新聞社）は生活クラブ生協の運動を一定の評価をしつつも、派遣労働法改正以前の「1980年代のライフスタイルの運動」と指摘する。現在の雇用、経済環境では協同組合は敷居が高く「80年代型の人しか入れない」のでは、と言う。櫻井勇氏（JA総合研究所）は、「要するに（安い）冷凍餃子でいいよ」という消費者にどう対応していくのかを論じた。

各コメントの指摘は、日本における協同組合の社会的役割を評価すると同時に、それを現在の政策に反映させるか、そのために社会にいかに「認知」させるかの重要性を説いたものだった。

4. 結びに代えて—韓国の生協運動からのヒント—

この春季大会での議論を振り返ってみると、日本の生協にとってレイドローの指摘した組合員を

超えたコミュニティの発展という視点は依然として大きなテーマになっていると考えられる。生協はレイドロー報告以降、地域で自治体とは一定の関係を形成してきたといえる。他方で、地域において組合員、職員共に、他の民間アクターと「協働する」という視点は希薄だった。そのことが地域社会で生協が実際に果たしている社会的役割と、それとは対照的な認知の低さに関連している、と筆者は考えるようになった。

その点で筆者は7月下旬に韓国で現地調査¹を行った際、3度目の訪問となったソウル市麻浦（マポ）地区にある成美山（ソンミサン）コミュニティで改めて生協の役割について考えた。同地区では80年代半ばに働きながら就学前の子供を育てる母親30名が「育児の協同組合」を結成し、その後、親同士の議論の中で、就学後児童の放課後学校が設立された。さらに子供の暮らしやすい環境作りという考えの中で、2001年麻浦ドゥレ（助け合い）生協を設立するに至り、現在、約3千世帯が加盟するに至った。

その後、地域の高齢者の憩いの場ともなっていた成美山に貯水池を作る開発計画が持ち上がり、若い組合員と高齢者が連携して計画反対運動を展開し、計画を撤回させた。その後、高齢者の理解もあって組合員は急増し、コミュニティ形成能力を高めていった。生協運動は多元化し、現在ではコミュニティFM放送局、自動車修理工場、カーシェアリング、小劇場、小中高のオルタナティブ学校等を実践している。麻浦ドゥレ生協は地域で大きな役割を果たしているものの、日本的一部でみられるような生協自らが地域で強い自己アピールすることはない。「結節点」としての役割が中心である。こうした生協の「節度」がより多様なアクターとのネットワークを可能としている。

こうした上手にネットワーキングを形成していく韓国の生協をはじめとする各種の市民活動については、私たちが学ぶ点も多い。韓国でその思いを強くした。

¹ 本調査は、科研費補助金「韓国における貧困女性の自立支援のための市民事業に関する研究」(研究代表：桔川純子日本希望製作所事務局長)の現地調査の一環であり、韓国の社会的企業を中心とした市民事業の調査を行っている。

神野 直彦 著
『分かち合い』の経済学

芳賀唯史 日本生協連専務理事・板谷伸彦 日本生協連政策企画部

本書は、生協総研前理事長の神野直彦氏による未来への「行動を求める能動的希望の書」である。スウェーデン語で「社会サービス」を意味する「オムソーリ(omsorg)」という言葉の原義(=「悲しみの分かち合い」「優しさの与え合い」)の紹介から説き起こし、この「分かち合い」をキーワードに、日本社会のビジョンを描こうとするものである。

日本生協連は現在、理事会の下に設置された委員会を中心、全国生協の「2020年ビジョン」の策定に向けた全国論議を進めている。本書はビジョン策定に際して大変示唆に富むものであり、関係する皆さんに一読をお薦めしたい。

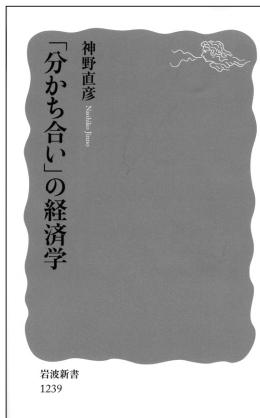
著者は「はじめに」で日本での「子ども手当」をめぐる子どものいる家庭といない家庭の論議を紹介している。「私たちには子どもがいないのに、どうして子どものいる家庭のために教育費の負担をしなければならないのか」「あなた方の年老いた時の年金は、私たちの子どもが支えるのですよ」といったやりとりである。

市場原理主義が喧伝された時代の中で、私たちの発想は市場経済に馴らされ過ぎている感がある。本来、社会的な「分かち合い」であるはずの領域が「奪い合い」に陥っている例は多い。例えば教育における「モンスター・ピアレンツ」の問題(教育費を支払った父母が一方的に要求する)などの背景にも、社会的連帯・協同を見失った「消費者」像が見え隠れしていると思う。「消費者組織」としての生活協同組合が、自らのビジョン

を考える際に気をつけておかなければならぬ視点の一つだ。

また、著者は経済社会発展の延長線上に知識社会を位置づける。そこでは「人間が主体となって、より人間的な能力を發揮させていく労働が要求されるようになる」が、新自由主義の中で企業が人件費の削減を急ぐ結果、「知識社会への技術革新を可能にする人的投資を怠ってしまうのである」。これも「事業体」としての生活協同組合が、将来を担う人材育成とマネジメントを考える上での論点だ。

さらに「生命を維持する活動で



(岩波書店、2010年4月、720円+税)

ある生活の『場』では、『分かち合い』の原理つまり協力原理にもとづかなければ成り立たない」「したがって、市場社会で生産活動が競争原理にもとづく市場経済で営まれるといつても、生活活動は家族やコミュニティという協力原理にもとづく『分かち合い』の経済で営まれている」として、コミュニティ組織を基盤にした事例として、島根県雲南市大東町の海潮地区振興会の事例を取り上げている。「地域組織」としての生協が地域での活動を考える上で参考

になる内容である。

著者は「競争は絶望を、『分かち合い』は希望をもたらすといつてもいいすぎではない。しかし、希望は未来を作り出す行動を阻害する最大の要因となる。希望が生じると、ただ手をこまねいていても、幸福が訪れると考えてしまうからである。」と書いている。希望的楽観に陥らず、現在の生活協同組合をめぐる危機を正面から捉えて能動的に未来へのビジョンを作り出していくかが問われている。

しかし、進め方としては次のようにも指摘している。「『分かち合い』は指導者によって創り出されるものではない。社会のすべての構成員の行動を必要とするからである」「新しい時代を形成しなければならない歴史の曲がり角で必要なのはスピードではない。歴史の曲がり角では、進むべき目的を間違えないように、車を止めてでも地図で目的地と現在地を確認する必要がある。改革にはスピードが求められるというヒステリックな主張は、邪な利益のために誤った方向に進むことを促迫しているにすぎない」。生協の2020年ビジョンの策定にあたっては、広範な関係者の参加を得て腰を据えた論議を展開していくことが必要だ。日本生協連は来年6月の総会にかけて、学習会やワークショップ、討論会などの企画を全国で旺盛に展開していくこととしている。

最後に、「社会心理学では『予言の自己成就』という言葉が語られる。未来がこうなるという確信が強ければ強いほど、そうなる確率は強まるという格言である」。歴史の画期にあたって、未来に向かた「生協のありたい姿」を広範な確信を持って描いていくことが求められているのである。

現代生協論編集委員会 編

『現代生協論の探究 —新たなステップをめざして』

中西 典子 立命館大学産業社会学部准教授

本書は、(財)生協総合研究所によってこれまで発刊されてきた『現代生協論の探究』<現状分析編>(2005年)、<理論編>(2006年)に続く、新たな学問領域としての「生協学」の確立に向けてのアプローチの第3弾として、現代生協論編集委員会のもと総勢14名の執筆陣により、①消費者のくらしと生活保障、②生協のガバナンスとマネジメント、③生協事業の課題、④市民主体の社会経済システム、という大きくは4領域の各々について、多角的な視点から構成されている。

ここであらためて「生協学」とは何かという問い合わせを立てるなら、本書「まえがき」にあるように、「危機の時代」の支配的イデオロギーとして君臨する新自由主義を打破し、「分かち合い」にもとづく新たな社会経済システムを展望していくための方途を探っていくこと、に他ならない。そしてその新たな社会経済システムは、生協に代表されるような非営利・協同組織(サードセクター)の社会的役割を積極的に位置づけていくことから見いだされるのである。

では、こうした新たな社会経済システムの主体として、生協は、その十分な期待に添えるものなのだろうか。本書では、現代における生協が直面する諸課題について章ごとに検討が加えられている。ここで析出される課題を、評者なりの視点から以下のようにまとめおきたい。

まず、生協の組合員の変化と共に購入(班)の弱体化があげられる。従来の生協(とりわけ購買生

協)の組合員の主力は、核家族世帯で子育て期の主婦層であった(2章)。1970~80年代前半にかけて急速に成長してきた日本の生協運動は、労働者運動の一環としてあったそれまでの職域生協に代わり、地域の全日制住民でありかつ未組織であった専業主婦層が、自らの暮らしの安全や安心という生活防衛を掲げて結集し、地域に根ざす新たな消費者運動として展開してきたものである。こうした主婦たちの共同購入という連帯の上に成り立ってきたいわゆる「日本型生協」は、専業主婦層の存在を



(コープ出版、2010年6月、3,000円+税)

前提としてきた点で、1章で述べられている「男性稼ぎ主」型という日本の生活保障システムに対峙できない限界性を有してきた。しかし、かかる第1世代の活動的主婦層が高齢化し、社会経済状況の進展のもとで単身世帯の増加が進んできている現状において、従来の路線を継続していくことには少なからぬ無理がある。「共稼ぎ世帯や男性を視野に入れた新しいライフスタイル提案型の組織」(p.56)への脱皮が、いままで求められている。

つぎに、生協の規模拡大による事業と運動との乖離があげられる。いまや購買生協は、標準的なスーパーマーケット業態の店舗(8章)を全国各地に展開し、小売業界の競争下にある。こうしたなか、「改正生協法」による株式会社型の機関構成への変更は、組合員の三位一体性(所有・経営・利用)にもとづく「非営利・社団・法人」という協同組合の法的性質(3章)を矮小化してしまうことになりかねない。1980年代後半からの市場競争や流通業界の再編強化、90年代の長期不況と合理化、構造改革などの諸要因が絡み、生協経営の危機が懸念されるとともに事業戦略の強化がはかられるなかで、運動体としての側面が後退している。組織機構の大規模化や業務形態の専門分化・複雑化に伴う経営管理部門の強化と、日常業務の決定・執行を理事会の権限に委ねていくという方向は、職員はもとより、出資者である組合員の疎外を招くことになる。実際、4章で述べられるような財務諸表を組合員が読みこなすことは困難であり、評者の経験したところでも、総代会での会計報告では大半の組合員が内容を理解できないままに議案が可決され、最高意思決定機関としての性格が形骸化してきている。「生協のアイデンティティ」が不透明化するなか、いま一度生協運動の原点に立ち返り、「市民の事業」(13章)としての再生を模索していくかどうか、また、多様な形態での非営利・協同組織が生まれてきているなかで、運動と事業を結びつけるハイブリッド組織(6章)としての先進性を持つ生協が、それらをうまくコーディネートしていくかどうか、「生協学」のさらなる具体化を期したい。

(なかにし のりこ)

記念講演

持続可能な地域社会と新たな協同の可能性

～「環境と福祉の統合」と地球温暖化防止の環境経済戦略を中心に～

植田 和弘氏（京都大学大学院経済学研究科・地球環境学堂教授）



当研究所主催の第18回総会シンポジウム・記念講演（6/27）の内容を要約したものです。

持続可能な地域社会とwell-being

「持続可能な地域社会」についてwell-beingと関連づけてお話しします。

「持続可能な地域社会」は1987年に国連の「環境と開発に関する世界委員会」（通称「ブルントラント委員会」）が出した報告書『Our Common Future』のなかに組み入れられた「持続可能な発展(sustainable development)」に基づいています。この報告書によって、「持続可能な」という用語は世界的に普及しました。「環境と開発」の問題を考える際の指針を提示した考え方です。

「well-being」は本来の意味の福祉ということです。well-beingの日本語訳については、訳がたくさんあります。経済学では福祉、「being」というのは、「存在。あるということ」という意味ですから、倫理学の専門家は「well-being」を「善き生き方、善き生」と捉えています。「よりよく生きる」というのもとてもよい訳だと思います。well-beingは「善き生、善き生き方」、つまり「生活の質(quality-of-life)」と同じ意味合いで使われてきた言葉です。

「持続可能な発展」とは「一人ひとりの生活の質が持続的に向上していくこと」であり、私たちが考えなければいけない「持続可能な地域社会」というのは、「環境」という要因から要請されることを実現しつつ、いかに一人ひとりの「well-being」が充実する社会をつくるか、というテーマだろうと思います。

経済学が新たに直面する課題

まず経済学の原点と現在直面している課題について触れておきます。

経済学の原点は、「貧困の克服」、「不平等の是正」、「恐慌や景気循環の制御」であろうと思いま

す。この3つの課題とその解決策を最もわかりやすく定式化したのはケインズです。ただしケインズは「これらの課題は、私の孫の時代にはあまり考えなくてもよくなる」と言っていました。なぜなら、貧困については「経済成長を進めて克服する」と考えていましたし、不平等については「再分配政策や社会保障・社会福祉の充実で、生存権保障ができるはずだ」と考えていました。そして恐慌や景気循環の制御については「財政金融政策を実行することによって制御できる」と考えたからです。

しかし現在これらの問題が解決されているとは言えず、むしろグローバルな視点で見れば、より格差が拡大し、絶対的な貧困という状態が存在し、金融危機が世界的に波及してしまうという状況です。その意味で、経済学は依然として、この3つの課題に取り組まねばなりません。

ところで、経済学的な「貧困」の概念は、たとえば「1日1ドル以下で生活している」という所得で計る概念であり、それはそれで一定の意味を持ちます。しかし、本当の貧困とはどういうことなのかと考えますと、アマルティア・センは、「貧困の克服」とは、「自由の拡大、すなわちその人の持っている可能性を実現する条件がより拡大・発展する」という意味で使っています。つまり「貧困の克服」という内容は、所得に加えて「人の状態をよくする条件がどれだけ備わっているか」という問題と関係していますので、実はとても多元的な内容を持ったものです

このような議論に加えて、経済学が新しく直面している課題があると私は考えています。ひとつは「経済発展をしていくときの制約条件として地球環境や地球資源の問題がますますリアリティを持って出現してきたため、そのことを無視して取

り組むわけにはいかなくなったのではないか」という課題です。もうひとつは、そもそも経済発展は人びとのwell-beingを高めるのか、という問題があって、それを考えると、「経済社会の究極の目標とは何か」という課題にも直面します。

「文明史的転換」の必要性

地球環境・地球資源の制約という問題をどのように考えるべきか、ということですが、重要なことは、地球環境・地球資源の制約に対処する問題と、経済発展・経済社会の究極の目標をどのように考えていくかという問題は、ひとつの問題として統合して扱わねばならない、ということです。

私は「地球温暖化防止の環境経済戦略」ということを提唱しています。温室効果ガスの排出量削減に関する中期目標は、「2020年までに1990年レベルから25%削減する」というものですが、私は中期目標だけを議論しすぎていると思います。「2050年までに80%削減する」というのが、国際的にほぼ合意されている長期目標であって、「2020年までに25%削減する」というのはそれを実現するための過渡期の目標に過ぎません。80%削減という長期目標はIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書をベースにしたものであり、科学的根拠のある数字です。この長期目標を考えると、個人の省エネの取り組みだけで到達できるものではなく、化石燃料を中心とした技術体系、まちづくり、ライフスタイル、ビジネスモデル等を根本から変える必要があります。したがって、「温暖化防止の環境経済戦略」は、「新しい未来社会をつくる課題」と位置づけるべきで、私は「文明史的転換」という言葉を使っています。

「文明史的転換」を実現できるような未来社会をつくるという挑戦的な課題において、日本の役割は、技術もまちづくりもライフスタイルもビジネスモデルも含めて、低炭素型社会を先導的に創りだしていくところにあると、私は考えています。日本は過去に水俣病など公害と呼ばれる大変な環境破壊を経験しており。温暖化は、地球的規模での一種の公害のようなものですから、公害の根絶をグローバルなレベルで実現するために、日本が率先する役割を果たさねばなりません。それと同時に、日本には技術等で進んだ面を活用して国際

貢献を果たすべきです。

「産業界の反対がある」という議論は、よくあります。もちろん、いま温室効果ガスをたくさん排出している企業は対応が大変ですから、過度な負担に配慮したらいいと思いますが、産業というものは、必要に応じて新しく出てきます。これからは低炭素型エネルギーを扱う産業が出てこないといけないでしょう。私はそういうものを「未来産業」と呼びます。問題は、この「未来産業」の担い手は誰かということです。

私は国の審議会にも出ていますが、なぜか、そこには大きな産業に属する方がたくさん出てこられます。多くの場合、それは温室効果ガスの排出量のとても多い産業の方ですから、温室効果ガスの排出削減に反対して当然です。でも、もし「それは『未来産業』も含めて産業全体の意向ですか」と問えば、おそらく違うでしょう。環境の問題は、「将来の世代のことも考えて、いま、どんな産業政策を進めるのか」という観点を入れて考える必要があります。産業政策は現時点における産業の利益のためにだけ行われてはなりません。このことをまず強調しなければなりません。

EUの政策理念－環境破壊なき雇用

このように、温暖化防止戦略は「未来社会をつくる課題」として位置づけられるべきですから、仮に温室効果ガスの排出を25%削減したとしても、その結果雇用が減って、失業者が25%増えてしまつては何にもなりません。そうではなくて、温暖化防止への取り組みは、日本の雇用が増える、地域経済が活性化するなど、社会経済諸問題の解決にも寄与するような取り組み方であるべきです。このことを私が自覚するきっかけになったのは、EUの対応です。コペンハーゲンでのCOP15で日本も「25%削減」の中期目標を提示するまでは、温暖化防止の国際交渉においてEUのみが積極的な削減目標を出していました。そこで私は、EUが大幅な削減目標を出せる理由に関心を持ち、調べてみました。

まず第一に、これはイギリスのブレアがよく言っていたことですが、EUは軍事力がありませんから、国際貢献で存在をアピールする場合には「貧困の克服」と「温暖化防止」を掲げます。いわば

国際政治上の要素です。第二に、民主主義や合意形成のあり方の違いです、つまり、E Uはまさに政治主導という面があるので、目標が先に決まる、という議論です。第三に、これが私が強調したい点ですが、環境と経済との関係について考え方を転換したことです。1983年に、ドイツの経済学者ビンスヴァンガーは「環境破壊なき雇用」というタイトルの論文を書きました。これは「環境負荷を減らしながら雇用を増やす」という発想で、現在の日本になくてはならない考え方です。この論文について、すこし詳しくお話しします。

いまでも日本のマスコミは、「環境をよくするために環境汚染物質の排出を減らすと、産業が停滞するのではないか。そうすると雇用が減るのではないか」というようなことを書きます。一方、E Uは公式文書のなかで、「デカップリング」という方法を探ることをはっきり書いています。日本語に訳しますと「切り離し戦略」あるいは「非連動型発展」となります。環境負荷を削減するけれども、むしろ雇用は増えるような方法です。その原点のような論文がビンスヴァンガーの「環境破壊なき雇用」です。

「環境破壊なき雇用」の具体案として当時提案されたのは、エネルギー税制改革です。これは今の日本といえば環境税になるでしょう。環境税を導入することによって、環境負荷を減らす動機を与えるもので、税収も上がります。現代社会においては化石燃料を使わない活動はほとんどありません。その意味では、環境税は、消費税と似ている面があって、結果的にほとんどすべての活動に税がかかります。税のかけ方の問題は議論すべきですが、ビンスヴァンガーは「環境税の税収を雇用が増えるような方向で活用する」ということを提唱しました。これについては、ヨーロッパの場合、社会保険料の事業者負担分がかなり重いので、これを減らすために税収を使って、雇用に伴う負担を軽減することによって雇用を増やすということです。最近の実証研究でこの改革による効果が確認されています。

ビンスヴァンガーの提唱した方法が最良かどうかは別にして、どんな方法を探るかという点で最も重要なのは「社会や経済の仕組みを変えることによって、雇用も増やしながら環境負荷を減らす。

そういう社会や経済をつくる方向で改革案を考えている」ということです。この考え方は日本でも参考になると思います。

具体的に日本でどうするかが問題ですが、大事な点は「雇用も、地域経済も、環境も」という立場に立って、「いまの日本の社会や経済にはどんな問題があって、どうすれば変わらのか」というふうに考えなければいけないことです。「持続可能な地域社会」というのは、そういう観点を持った社会だろうと思います。

地域力の重要性

「持続可能な地域社会」を創りだすために、もう一つ重要なことは、地域力の向上です。それを支える社会関係ができることが、すなわち"きずな"を創るということだと思います。「持続可能な地域社会」を創りだしていくような力が地域にできてこなければいけません。

温暖化防止の議論は、「環境税をかけたらいい」とか「排出量取引制度を導入すればいい」などと言いますが、すべての温室効果ガスは、どこかの「地域」で排出されています。したがって、国際的な取り決めがどうなるかという点では「グローバルな問題」でもありますか、同時に温暖化防止は「地域問題」そのものであるという理解をする必要があります。

その具体例を、私が中国の湖南省の農村で見てきた例からご紹介したいと思います。

この農村は貧しくガス等が来ておらず、エネルギー源は薪と練炭です。薪や練炭を燃やすと、すすぐでますし有害なガスで健康も害します。そこで、農村のもっとも基礎となる政府組織の中のエネルギー課は、その村で養豚業が盛んであることを活用しようと考えました。豚の糞尿はCO₂よりも大きな温室効果を持つメタンガスを出す一方、このメタンガスはエネルギー源でもありますので、村で豚の糞尿を集めて、メタンガスを醸酵させ、それを温水や調理に使えるようにしました。もちろん、それには装置が必要ですが、村には資金がないのでヨーロッパの環境N G Oが支援しています。村のエネルギー課は温暖化防止を主たる目的にしているわけではなく農民の生活改善を進めているのですが、それが結果として温暖化防止につ

ながっているのです。

これを見て、私は日本について考えました。日本の基礎自治体である市町村はゴミの分別については自治会と連携して熱心に取り組んでいます。

しかし「エネルギー問題は安全保障である」という観点では国策になっていて、市町村はエネルギー問題への取り組みはきわめて弱いと言えます。

ある本によれば、デンマークでは、農民が3人集まると、発電所をつくろうという話をするそうです。「本当だろうか」と思って、実際にデンマークで調べてみると、どちらかといえば協同組合がやっているケースがかなり多いのですが、何人かで共同出資をして、発電所をつくり、風をエネルギー源にして風力発電をやっています。その背景には固定価格買い取り制度がありまして、風力という、まさに農村地域にある自然エネルギーそのものを発電して、電気に変えたら、高く買い取ってくれるので、農業所得以外の所得になるのです。より地域に根づいて、地域のローカルな自然エネルギーを利用しながら、新たな追加的な所得にもなるわけで、一種の地域の維持政策でもあると思います。

このように、「持続可能な地域社会」というのは、新しい技術が必要とされますから、企業にも研究開発に熱心に取り組む姿勢が求められますが、地域制度や地域に住む人々の経験も活かしつつ創造的に取り組むことが必要になります。

地域公共人材と参加型社会

地域の分権というのは、「取り組むまちを増やす」ということになります。もちろん、「25%削減」という大きな目標は全体で共有しますが、個々の地域が進め方を自分たちで考えてやっていくという、創造性のある地域をつくるなければなりません。これが「参加型社会」であると思います。私も賛同している言葉のひとつに「地域公共人材」があります。もちろん、自治体の人も重要な役割を果たしてもらわなければなりません。しかし、単に役所の中にいる人だけでなく、事業所に勤めている人も、大学関係者も、NPOに属している人も、皆が「地域公共人材」にならなければいけないわけで、そういう取り組み方ができなければ持続可能な地域社会は絶対に成功しないと思いま

す。

では、「地域公共人材」をつくりだすにはどうすればいいのか。温暖化防止というのは、典型的な公共問題ですから、みんなに関わる問題を討議するというコミュニケーションが、何よりも大切です。これは、"きずな"という考え方ともつながります。また、温暖化防止の問題は、科学的知見なども知りつつ、勉強しながら進めていく必要があります。みずから学んで、どうしていくのかということを討議し、考えなければいけないわけで、「学習する地域（Learning Regions）」という言葉がありますが、そういう取り組み方をしなければいけないのではないかと思います。

スイスのB.フライという学者は、幸福や生活の質に関する大変興味深い本を書きました。スイスは、よく直接民主主義の国だといわれますが、その程度は州によってかなり違っていて、フライは「直接的に参加できる機会の多い州の人々ほど、満足度が高い」という結論を導いています。「参加型開発」や「参加型地域づくり」が持っている意味は、単に「皆が参加したほうがいい」というだけではなくて、そのこと自体が一人ひとりの生活の質に大きく関係している点にあるということです。それはきわめて大きな意味を持っています。

私が考える「持続可能な地域社会」というのは、一人ひとりの生活の質（quality of life）すなわち福祉（well-being）が向上し、一人ひとりの存在が意味を持つということです。温暖化防止だけを目的にして取り組むのではなく、「地域社会をよくする」という課題と併せて取り組むこと、すなわち、環境とwell-beingを統合しながら取り組むことが、「持続可能な地域社会」の創造につながると思っています。

プロフィール（うえた かずひろ）

京都大学大学院経済学研究科・地球環境学堂 教授

最近は「持続可能な発展の重層的環境ガバナンス」について研究している。

著訳書：『国際財政論』〔共編著〕有斐閣、2010年

ダスグプタ（植田和弘他訳）『経済学』岩波書店、2008年

『都市のアメニティとエコロジー』〔編著〕岩波書店、2005年

『持続可能な地域社会へのデザイン』〔編著〕有斐閣、2004年

『環境の経済理論』〔共編著〕岩波書店、2002年

『環境経済学』岩波書店、1996年

『廃棄物とリサイクルの経済学』有斐閣、1992年

去る7月28日毎日新聞に、同じテーマで私への取材記事が掲載され、様々反響がありました。
核時代は核兵器をなくすための時代です

65年前の広島の街は、米国の原爆投下によって人類がかつて経験したことのない非人道の極限の地獄の街と化し、生き残った人々は放射線、熱線、爆風による被害の後遺症のために人生を終わるまで苦しめられ続けている。原爆投下により人類は、核戦争で自滅する脅威のなかで生きる時代となりました。被爆者は「人類が原爆の記憶を忘れることを恐れる」と言います。忘れたときには、人類は再び核戦争を起こすでしょう。そして人の種は絶滅することになります。だから核兵器は二度と絶対に、どのような理由があっても、それが自衛のためでも、使ってはなりません。日本の外務省と自衛隊幹部は、米国の核抑止力で日本を守ってもらっている、と言います。核抑止力の効用は、先に核兵器を使用しなければ効果はありません。そうすると相手方（中国、ロシア、北朝鮮など）も同じように考えて核兵器を使用します。間違いなく核戦争になります。核戦争に勝者はいません。核兵器は使えない兵器とも云われています。核兵器で喜んでいるのは巨額の利益を得る軍事産業と幻想の優越感に浸る核政府だけです。

核兵器の廃絶は原爆被爆者の声を聞くこと

私は核兵器を世界からなくすためには、核兵器での攻撃を受けこの世の地獄を体験した「原爆被爆者の声」を聞き、それを語り広めることができます。被爆者の声は、地獄の体験から出る言葉であります。だから核兵器に対する意見はブレることがなく、妥協もありません。「敵が攻めてきた最悪の場合に、核兵器で防衛することは許されるのではないか」との軍人や政治家の意見に対しても、被爆者は躊躇なく「ノー」と答えます。人類が核戦争から生き残るために、被爆者の声を世界に伝え、その記憶を世界のすべての人が共有することです。核時代の人類に与えられた最大の仕事です。

被爆者の声を世界記憶遺産に登録する

私は、被爆者の声を世界に広げることを実現する方法について議論を重ね、「被爆者を世界遺産に」という発言で弾みがつき、さらに

被爆者の原爆記憶を世界遺産に！

（日本反核法律家協会会長）
池田眞規

「ユネスコの世界記憶遺産の登録制度」があることが分かって、当面これに取組むことにして、私は本年2月、「ノーモア・被爆者を世界遺産に」準備委員会をとりあえず発足させました。

すべての原爆資料を結集する作業が必要

私の準備委員会の本来の目的は、原爆被爆者の声を人類の共有財産にして世界から核兵器をなくすことです。そのための作業を考えました。

①日本中にすでに存在する原爆体験記、原爆資料、遺品などの保存・研究している機関と連絡をとり、意見を交換し、自由な検索可能な統合機構の創設（死蔵されている原爆資料を活用可能にする）。

②将来は、原爆資料の収集・保存及び原爆被害の全体像を研究し、保存し、かつ全世界に資料を提供する公的機関（仮称国立原爆記憶館）を創設。

③原爆被爆者の声を、映像部門と書籍部門に分けて、語れる被爆者からの収集に取りかかる。

④これらの事業を遂行するために、社団法人を設立する。呼びかけ人は国民的・国際的な公正な著名な人物に協力してもらう。

被爆者の声を世界に広げることは可能です

この事業は世界を対象にした日本の国民運動です。私は、同じような国際的な国民運動に成功した経験があります。約20年前、国連の国際司法裁判所を利用して「核兵器の使用と威嚇は国際法に違反する」という意見を国連総会に勧告させよう、という国際反核法律家の「世界法廷運動」が起きました。この運動の日本での運動に、1995年1月日本生活協同組合連合会が参加しました。日本生協連と全国生協は、わずか5ヶ月間で、国際司法裁判所の裁判官に宛てた、320万筆という驚異的な署名を集めて、ハーグの国際司法裁判所に提出したのです。裁判所は1996年7月、国連総会に対し「核兵器の使用と威嚇は一般的に国際人道法に違反する」という勧告的意見を出しました。私たちの市民運動が国連を動かしたのです。被爆者の声の記憶を人類の共有財産にしよう、という私たちの運動は、原爆地獄を経験した被爆者の願いであり、人類が生き残るための道標であります。必ず実現できると思います。（いけだ まさのり）